



秋厚労公式LINE
友達登録お願いします
予定、ホームページ、
組合のてびきなど情報
が閲覧できます



NO 2029号
2025 年 2 月 4 日
秋 田 県 厚 生 連 労 働 組 合
秋 田 市 山 王 5 - 4 - 2
TEL 018-864-3341
FAX 018-864-3349

春
闘

1月28日要求提出

年度末手当、ベア、働きやすい職場

去る1月11日（土）、12日（日）ANAクラウンプラザホテルにて秋厚労拡大中央委員会が開催され40名が参加し春闘要求を決めました。2024秋闘で継続協議としている0.2ヶ月分の一時金を含む年度末手当、ベースアップ、働きやすい職場を作るための要求実現等が春闘の重点になります。春闘要求は1月28日（火）に提出しました。

春闘要求の内容

【年間手当に関する要求】

- 【1】 秋厚労2024年4月15日付「年間手当要求」に基づいて、年度末手当（本俸+調整手当+家族手当+世帯支援手当）を1.0ヶ月（支給日及び基準日を3月31日）とすること
- 【2】 2025年度年間手当について、年間手当最低4.0ヶ月の年間協定を締結すること

【賃金に関する要求】

- 【1】 全職員の定期昇給は必ず実施し、また基本給をベースアップ評価料等の財源を使用し引き上げること。なお、賃金の改善は2025年4月1日とすること

【人手に関する要求】

- 【1】 次年度に人員配置基準を維持する以上の人を配置すること

【労働時間管理に関する要求】

- 【1】 サービス残業の実態を把握し当該職場に対して指導すること、サービス残業をなくすための具体的な取り組みを示すこと
- 【2】 全職員に必ず1時間休憩をとらせること

【年次有給休暇に関する要求】

- 【1】 年次有給休暇について時間単位で取得できるようにすること
- 【2】 年次有給休暇の取得率を上げること

【業務改善に関する要求】

- 【1】 業務改善の取り組みについて、進捗状況を示すこと
- 【2】 業務改善の取り組みによる経営の改善状況を示すこと

【指定感染症の対応に関する要求】

- 【1】 今後、指定感染症二類相当の患者に対応したスタッフに、1日3,000円程度の手当を支給すること

【福利厚生に関する要求】

- 【1】 入職10、20年、それぞれ経過したら2日間以上の特別休暇を与えること
- 【2】 職員の医療費減免制度を設けること
- 【3】 男性事務職員に被服費として1年間に1万円支給すること